

平成 19 年 6 月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

去る 4 月 17 日に長崎市の伊藤一長市長が銃撃され死亡した事件に鑑みて一言申し上げます。

私は、5 月 28 日に長崎市の故伊藤一長前市長の市民葬に参列してまいりました。伊藤一長前長崎市長とは、全国市長会等でおつき合いがありましたが、地方自治の進展と住民福祉の向上への決意を等しくする者にとって、まさに断腸の思いであり、深く哀悼の意を捧げるものであります。

選挙期間中に起こった信じ難い非道の行為は、民主主義の根幹を揺るがすものであります。警察当局には、二度とこのような不幸な事件が起こらないよう、徹底した捜査と真相究明を、そして取り締まりと再発防止に取り組まれることを強く望むものであります。

また、県内 10 市では、住民が安全で安心して暮らすことができる地域社会を構築するために連携協力し、あらゆる暴力行為の根絶に不退転の決意をもって臨むことを、自ら決意し、去る 4 月 27 日に富山県市長会の名において、「あらゆる暴力、威圧的行為の根絶に関する決議」を行ったところであります。

次に、能登半島地震について申し上げます。

去る 3 月 25 日に発生した能登半島地震では、輪島市や七尾市を中心に家屋の倒壊等の甚大な被害が生じました。

被災されました皆様にお見舞いを申し上げますとともに、被災された自治体が一日も早く復旧・復興されますよう、今後とも可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

また、この地震により本市においても震度 5 弱を観測いたしました。が、県内で震度 5 を観測したのは昭和 5 年以来となる、実に 77 年ぶりとのことであります。

富山は地震が少ないところとの少なからず思い込みがありました。が、災害は、いつどこで起こるか分からないとの思いを強くしたところでもあります。

幸いにも本市では大きな被害はありませんでしたが、今後とも地震等の災害への備えを怠ることのないよう、努めてまいらなければならないと考えているところであります。

(最近の経済情勢について)

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

最近の我が国経済は、企業収益は改善し、設備投資は増加しております。個人消費は、持ち直しの動きがみられ、雇用情勢は、厳し

さが残るものの、改善に広がりが見られ、景気は生産の一部に弱さが見られるものの回復しております。

先行きについては、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれております。一方で、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要があるとされております。

また、県内経済においても、雇用情勢は厳しさが残るものの引き続き改善しており、個人消費は持ち直しの動きが見られ、生産や設備投資が改善するなど、県内景気は緩やかに回復しております。

本市においては、景気回復を確実なものとするため、公共事業などの早期発注に努めるとともに、産業の発展を支える多様な担い手の育成や企業誘致の促進など、地域経済の活性化に努めているところであります。

(当面の諸課題について)

次に、当面の市政の諸課題について申し上げます。

まず、地方分権の推進と地方財政改革について申し上げます。

本年 1 月、安倍首相は施政方針演説の中で、新分権一括法案の 3 年以内の国会提出に向け、国と地方の役割分担や国の関与の在り方を見直し、その上で、交付税、補助金、税源配分の見直しの一体的

な検討を進めるとともに、地方公共団体間の財政力の格差の縮小を目指すとされたところであります。

また、この4月には内閣府に地方分権改革推進委員会が設置され分権改革の具体的な指針の勧告に向け審議が進められているところであります。

このように、第二期地方分権改革へ向けての動きが本格化するなかで、地方自治体が真に自立できるかどうか、正に正念場を迎えていると認識しており、地方分権改革の当事者である地方自治体が一体となって、真正面から取り組まなければならないものと考えております。

真の地方分権を確立するためには、国と地方の役割分担を明確にし、国から地方へ大幅な権限と財源を移譲することにより、地方自治体の権限・財政面での自主性、自立性の確保が不可欠であります。

国では「ふるさと納税」制度の検討も始まりましたが、分権に関する今後の議論の動向を注視しながら、全国市長会を通じ、地方に活力をもたらす真の地方分権改革が実現されるよう、あらゆる機会を通して地方の意見を強く主張してまいりたいと考えております。

次に、まちづくりに関して申し上げます。

本格的な人口減少と少子高齢社会の到来や、情報通信技術の急速な進歩、さらには地球規模での環境問題など、様々な問題や大きな

変化に絶えず対応していくことが今求められております。また、地方分権の進展に伴い、そこに暮らす市民が主体となって、それぞれの地域特性を生かしたまちづくりを進めていくことがいっそう重要となっております。

市民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すとともに、住む人が誇りを持ち、また国内外の人から「訪れてみたい」、「住んでみたい」と誰からも選ばれる魅力ある富山市を築いていかなければならないと考えております。

特に、平成 26 年度末までの北陸新幹線開業を見据え、本市を代表するまちの「顔」である富山駅周辺などの中心市街地に、富山市ならではの魅力と活力のある都市機能を集積させることが必要であり、このことにより中心市街地の活力が、市全体の活力へと波及していくものと考えております。

このため、本年 2 月に国から第 1 号の認定を受けた「富山市中心市街地活性化基本計画」に盛り込んだ事業の推進を図るとともに、今秋に予定されている総曲輪通り南地区第一種市街地再開発事業の完成を契機として、人々が集いにぎわう中心市街地となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

はじめに、予算案件については、一般会計において、全国ネットのテレビ番組を通して富山の魅力を発信する事業、八尾地区における温泉源泉ポンプの改修等に要する経費、都心地域の景観形成重点地区計画策定に要する経費、公共交通を利用して中心商業地区への来街を促す経費、ICカードパスカの利用拡大の支援に要する経費について補正を行うものであり、財源として、国庫支出金、繰越金を充てております。

また、債務負担行為の補正については、新庄小学校分離新設校及び新設公民館等について、平成22年4月の開設へ向けPFIの手法により整備に取り組むこととし、設計・建設・維持管理費について、平成21年度から36年度までの期間の限度額を設定するものであります。

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例」を制定するものなど4件であります。

契約案件については、城址公園地下駐車場構造補強工事の請負契約を締結するものなど18件であります。

報告案件については、平成18年度の予算を翌年度に繰越使用することについての報告9件、株式会社富山市民プラザなどの市出資法

人について、経営状況を報告するもの 20 件であります。

(平成 18 年度決算見込みについて)

なお、この機会に平成 18 年度の決算見込みについてご報告申し上げます。

各会計の決算については、現在調製中ではありますが、一般会計の決算では、実質収支で約 28 億円の黒字となる見込みであります。

次に、特別会計におきましては、繰上充用の措置をとりました老人保健医療事業特別会計のほかは、若干の剰余金が生じる見込みであります。

さらに、企業会計におきましては、収益的収支では、工業用水道事業においては、利益が生じる見込みではありますが、水道事業、公共下水道事業、病院事業及び国民宿舎事業会計では、損失が生じる見込みであります。

また、資本的収支では、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業及び病院事業においては、資金不足が見込まれますが、この資金不足につきましては、内部留保資金などで補填することとしております。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

なにとぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろ

しくお願いいたします。